

平成29年第15回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成29年8月24日（木）14時02分から14時53分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、
城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 吉田法稔、理事 松尾圭子、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 木原茂、教育振興部長 原田靖、総務課長 日高公徳、
財務課長 山口洋志、文化財保護課長 井手優二、企画調整課長 高田裕康、
社会教育課長 谷本理佐、教職員課長 平川真一、施設課長 松永一雄、
高校教育課長 相原康人、義務教育課長 田中直喜、
人権・同和教育課長 木下尊雅、体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳

6 傍聴者等数

1名

7 会議

14時02分、清家委員長職務代理者が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

「委員長の互選について」は、清家委員長職務代理者から、委員の人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）委員長の互選について

清家委員長職務代理者から、奥田前委員長の任期が平成29年7月31日付で満了したことに伴う委員長互選を行いたい旨の発議があり、全員異

議なく賛成した。

次いで、委員による互選が行われ、清家委員長職務代理者から、清家委員長職務代理者が委員長に選任され、任期は平成29年8月24日から平成30年3月31日までとする旨の報告があった。また、委員長職務代理者に久保田委員が、委員長第二職務代理者に宮本委員が指定された。

選任された清家委員長からあいさつがあり、以後の議事進行は清家委員長が行う。

(2) 協議

・平成29年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成28年度対象）について

高田企画調整課長から、点検及び評価の実施について、学識経験者の意見を含めたところでの報告書案がまとまったので協議を行いたい旨の説明があり、教育委員会の活動状況及び教育施策の進捗状況における主な取組・事業、指標、成果、課題及び対応等並びに今後の進行について報告があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、「学校施設の整備・充実」に関して、セキュリティ対策を再点検すべきとあるが、県内でハッキングやランサムウェアによる被害は実際に出ているかとの質問があった。

これに対して、高田企画調整課長から、学校における被害の報告は受けていない旨の説明があった。併せて城戸教育長から教職員互助会が被害を受けたことがある旨の補足説明があった。

次いで、清家委員長から「信頼される教職員の育成」は、優秀な教職員の採用が重要であり、教育の現場からは採用試験の点数だけではなく、人間的魅力を重視して採用してほしいとの強い意見があるが、このことに関する具体的な取組みについて質問があった。

これに対して、平川教職員課長から、採用試験では筆記試験で一定程度のレベルで線引きして、その後、2次試験等で面接及び模擬授業等で教員としての資質を見ているが、その際は民間企業の人事担当者を含めることで人間性等を判断することとしている旨の説明があった。

これに対して清家委員長から、面接を強化し、人間的魅力のある教員を望む現場の声をくみ上げて欲しい旨の意見があった。

次いで、前田委員から、福岡経済同友会から学校への出前講座の実施状況について質問があった。

これに対して、高田企画調整課長から、出前講座は学校からの要望に基づき実施されているものであり、実施後に学校から報告してもらっている

る旨の説明があった。併せて教育長から、当該出前講座は経済同友会の自主的事業として始まったものであり、協定を結ぶことでこれを強化したが、やり方自体は変わっていない旨の補足説明があった。

次いで、宮本委員から「国際感覚あふれる子ども・若者の育成」の高校生の海外留学に係る指標について、学識経験者意見に述べられているように、もう少し実態を反映した指標に置き換えた方が良いかと思うが、変更の余地はないのかとの質問があった。

これに対して、相原高校教育課長が、平成29年度からは留学の説明会の参加者数を多面的に把握していくこととしており、今後の対応としたいと考えている旨の説明があった。

次いで、木下委員から、高校生の留学者数や子ども読書活動推進計画を策定している市町村数など、点検評価の指標の中には指標としての根拠が不明確で、指標として適切か疑問を感じるものがあることから、指標は毎年どのように決めているのかとの質問があった。

これに対して、高田企画調整課長から、指標については現状値から目標値に向かって、どの程度の割合で改善していけば事業の目的を達成できるかを判断するために、年度ごとに設定し、達成状況を見ているが、単に達成状況を見るのではなく、ある程度の幅を持たせながら行政施策としてどの程度取り組めたかを評価するものである旨の説明があった。

また、谷本社会教育課長から、子どもの読書活動推進計画について、県としては、この計画に基づき市町村で組織的に地域の実情に応じた取組みがなされることが重要と認識していることから、各市町村の計画作成の有無を指標としている旨の説明があった。

また、相原高校教育課長から、留学者数を指標としているのは留学者数を倍にするという国の取組みに合わせて設定したものであるが、実態と乖離しているため、今後は、説明会や報告会への関心・意欲を重視し、参加者数を増やしていくということを数値目標として立ててしっかり取り組んでいく旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、国民体育大会女子新種目について、7競技中4競技で優勝等を果たしたとの記載があるが、優勝したのはどのような競技なのかとの質問があった。

これに対して、寺崎体育スポーツ健康課長から、レスリング、自転車、ウェイトリフティング、ボクシング、ラグビー等の女子種目が新たに加えられたが、これらは既にオリンピック・パラリンピックでは競技種目となっているものであり、2020年の東京オリンピックに向けて今回の国民体育大会から新たに追加されることとなった。また、県では平成27年度から女性アスリート育成事業を実施しており、事業の成果が出つつあ

る旨の説明があった。

これに対して、清家委員長から、国体予選九州ブロックにおける現在の成績状況についての質問があった。

これに対して、寺崎体育スポーツ健康課長から、昨年と同程度、もしくは若干上回る程度である旨の説明があった。

次いで、清家委員長から、他の意見の有無を問い、これについては次回の教育委員会会議において、議事として審議することとなった。

(3) 報告

・平成29年7月九州北部豪雨に係る被害状況等について

日高総務課長から、平成29年7月九州北部豪雨に係る被害について、児童生徒、学校施設、学校以外の教育施設及び文化財の状況の報告があり、続いて対応及び支援状況の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から市町村が文化財指定しているものについては、市町村が費用を出すこととなるのかとの質問があった。

これに対し、井手文化財保護課長から、お見込みのとおりとの回答があった。

次いで、久保田委員から、土砂で流された文化財を九州歴史資料館が保護しているという情報を耳にしたが、どのような状況であるのかとの質問があった。

これに対して、井手文化財保護課長から、7月13日頃から、文化財保護課と九州歴史資料館とで原則毎日2名ずつ職員を派遣し、朝倉市文化財課の業務を担っており、その業務の一つとして、流された古文書の保護を行っている旨の説明があった。

次いで、清家委員長から、入院中の高校生の状況についての質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、生徒の状況及び今後の治療について説明があった。

次いで、清家委員長から、災害後の心のケアについて、スクールカウンセラーのカウンセリングの対象者はどのように決定しているのかとの質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、基本的には学校からの要請を受けた上で、夏休み中の課外や学年集会に合わせて派遣している旨の説明があった。

これに対して、清家委員長から心のケアは本当に大事だと思うので、精度を高めてケアをお願いしたいとの意見があった。

次いで、清家委員長から他の意見の有無を問い、これについては承認さ

れた。

清家委員長が閉会を宣言し、14時53分閉会した。